



令和6年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項 (令和6年3月末時点回答)

実施年月日	令和6年10月15日(火)
まちかどミーティング地区名	山手町・花園町
地区構成 町内会(自治会)名	山手町内会・山手北光町内会・北光町町内会・花園町内会・啓北町内会・ 見山町東町内会・見山町西町内会
会場	啓北町総合福祉会館

令和6年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

山手町・花園町地区

令和6年10月15日（火） 啓北町総合福祉会館

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
1	【ヒューム管通りの冬期間の凍結事故防止】 見山町東町内会 ヒューム管通りの横断道路の特に南側については坂になっている部分が多く、歩行者が滑って転倒し怪我の恐れが大である事から、各傾斜のあるところへの砂の散布ができるよう砂保管ボックス(現在ビューティーサロン平田近くには1ヶ所設置されている)の設置をお願いしたい。高齢者が多い事から小袋での定期的な補充が望ましい。	歩道用砂箱につきましては、歩行者の多い横断歩道や急な坂道に設置しておりますが、ご要望の箇所は勾配のある道路であると認識しておりますことから、今年度から歩道用砂箱を設置する予定でございます。また、その他の箇所におきましては、業務委託にて適宜滑り止め砂の散布を行ってまいります。 【令和7年3月末時点回答】 歩道用砂箱の新設は、令和6年12月に設置が完了しました。	B	都市建設部 維持課
2	【道路の補修】 見山町東町内会 見山町2丁目の2丁目公園西側(町内会の物品庫そば)の交差点(バイパスから山に向かう一時停止となっている部分)の地盤が沈下し、轍となっていて、舗装路面もひび割れが年々ひどくなっている。雨降りや春先の雪解けの時期は水溜りが大きくできている。大きな車両が通る度に振動が家まで伝わる。住宅街の割にはバイパスを避ける抜け道となっていて、交通量もある。地中の水管(下水道管)の影響もあるのかもしれないが、早急な改善をお願いしたい)	ご要望箇所における車道の沈下解消につきましては、現地調査及び補修方法などを検討し、早期に対応してまいりたいと考えております。 【令和7年3月末時点回答】 交差点付近の補修は、令和6年11月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
3	<p>【生活道路の補修(継続)】 北光町町内会</p> <p>1) 北光町3丁目住宅南側元バス通りの舗装補修について 令和5年12月までにマンホール周囲の高さ及び縁石補修を完了されました。ありがとうございます。 今後も路面調査を継続され、路線全体の改修をご計画下さい。</p> <p>2) 北光町3丁目の10-7～11-6間の東西道路の凹凸部は、昨年、部分的に補修していただきました。そして、現在、全面補修を実施中です。 早急の補修着手、重ねてお礼申し上げます。</p>	<p>北光町町内会区域の道路整備につきましては、現在3丁目の道路補修を行っており、ご要望の路線につきましては、改修の必要性があると考えておりますが、全市的な優先度等を踏まえ検討させていただきます。また、路線全体の改修までの間は、通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
4	<p>【地域安全性向上対策(継続)】 北光町町内会</p> <p>1)「市道啓北木場町線」の車輛スピードダウン対策強化 2)北光町2丁目既設住宅街ー新住宅街間南北道路の「一時停止」標識の取付け (道)公安委及び(苦)署から、現地確認、基準からさらなる速度規制は難しい⇒1)。宅地開発に伴う交通量の増加に伴い安全対策が必要だが、さらなる調査や財源確保などもあり相応の時間が必要である⇒2)。との回答があつたとのこと。 市は地域の切実な声を(苦)署にとどけていただいており、2月にも要望書を提出されています。さらなるプッシュをお願いします。</p>	<p>1) 市道啓北木場町線につきましては、令和6年2月にも苦小牧警察署へ速度規制実施についての要望書を提出しております。しかしながら、現在40km/hの規制となっていることから、これ以上の速度規制は厳しいとの回答をいただいているところです。 地域の声を継続して届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 また、取締り強化につきましては、令和6年9月に再度要請しております。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苦小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p> <p>2) 北光町2丁目の一時停止標識の設置につきましては、苦小牧警察署からも地域の居住環境の変化により、交通安全対策が必要との認識であると伺っております。現在、財源確保を含めた検討が続いているとのことですので、早期実現に向け、引き続き地域の声を粘り強く要望してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苦小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
5	<p>【地域防犯対策2件(継続)】 北光町町内会</p> <p>1) 北光町未来の森公園に防犯カメラ設置 市は「苫小牧市防犯カメラ設置5ヵ年実施計画」に基づいて西部地域公園を中心に設置を進めているとのこと。令和7年以降の計画にぜひ当該公園を加えていただきたいと存じます。</p> <p>2) JR花園跨線橋下暗がり解消ー照明設置ー 昨年、まちかどミーティング終了後、現地確認させていただきました。電源取出をどこにするか等課題がありました。実現されるよう望みます。</p>	<p>1)当該公園の防犯カメラについては、令和7年以降の設置に向け、引き続き関係部署と調整してまいります。</p> <p>2) J R 花園跨線橋下への照明設置につきましては、基本的には道路の交通安全や治安維持を目的に設置しておりますが、毎年度多くの町内会から街路灯設置の要望をいただいている状況にあり、現在は故障や交換修理を優先して対応しているところでございます。 なお、ご希望の箇所では側道での設置が考えられるところでありますが、電源の確保が難しいことから、直ちに設置することが難しいところでございます。</p>	B C	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
6	<p>【家庭ごみ「戸別収集85」実施のその後】 北光町町内会</p> <p>市は、家庭ごみ「戸別収集85」を4月に申請を受け付け実施されていると思います。対象は1,000世帯を想定とのことです。</p> <p>承認された世帯数や今までの課題、すでに実施中のモデル地区での戸別収集との兼ね合い等何かあればご教示ください。</p>	<p>「戸別収集」とは、住宅毎に玄関先でごみを収集する方式であり、ごみ出しの負担軽減や適正な分別排出の促進等の効果が期待されることから、市では全市戸別が望ましいと考えておりますが、昨今の収集員の人出不足や燃料代高騰等の課題があり、一斉導入は難しい状況にあります。</p> <p>「戸別収集85」とは、このような状況において、ごみ出しが困難な高齢者を優先して段階的に戸別収集を拡大していく方針のもと、令和6年度から新たに開始した方式であり、対象者は、戸建住宅に居住する方で世帯主及び同居者全員が85歳以上かつ介護保険サービスを利用していない方としております。なお、平成28年から戸別収集を一部区域で先行導入しておりますが、この地域にお住まいの方は、既に戸別収集ですので戸別収集85の対象外となります。</p> <p>戸別収集85の進捗状況については、4月の受付開始から8月末までに33件の申請があり、この内10世帯の方を承認しております。</p> <p>今後は、まだ申請件数が少ないとならない方からの申請が見受けられることから、もう少し申請状況の推移を見ながら、更なる周知や段階的な拡大について検討していきたいと考えております。</p> <p>【令和7年3月末時点回答】</p> <p>4月から42件のお問合せがあり、この内12世帯を承認しており、更なる制度の周知と拡大等について検討したいと考えております。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
7	<p>【大雨時、当地区の道路冠水解消対策】 北光町町内会</p> <p>台風10号の停滞、これに影響を受けた秋雨前線により、市内では8月31日、午前7時までの1時間に28mmの雨量が観測され、市内では道路冠水が発生しています（新聞報道）。近年、線状降水帯の発生が多発、各地で大雨が降っています。</p> <p>市は雨水排水能力アップを計画的に進めてこられたと思います。当地区的雨水排水能力や、汚水・雨水の分流式、合流式(BOD低減対策の有・無)か、また、能力アップの計画等をご教示ください。</p>	<p>北光町地区は、1時間当たり33.7mmの降雨（5年に1度程度の大雨）に対応する下水道管が整備されています。</p> <p>下水の排除方式につきましては、1970年頃に地区全域を合流式で整備し、その後、分流化などによる放流水質の改善を行っております。</p> <p>雨水排水能力につきましては、今後、雨水管を新設する際に、1時間当たり53.6mmの降雨（10年に1度程度の大雨）に対応する整備を進めてまいります。</p>	A	上下水道部 下水道課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	<ul style="list-style-type: none"> (1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの <p>※当該年度中に完了しないものは含めない。</p>
実現に向けて努力しているもの	B	<ul style="list-style-type: none"> (1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
その他	C	<ul style="list-style-type: none"> (1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの